

平成二十八年十一月定例会（十一月二十八日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成二十八年十一月二十八日(火曜日)

出席議員(三十二名)

第一番	竹内重也議員
第二番	市川和彦議員
第三番	高野正晴議員
第四番	小林治晴議員
第五番	小泉栄正議員
第六番	岡田莊史議員
第七番	近藤満里議員
第八番	松井英雄議員
第九番	望月義寿議員
第十番	生出光議員
第十一番	池田清議員
第十二番	阿部孝二議員
第十三番	北澤雄一議員
第十四番	佐藤壽二郎議員
第十五番	関野芳秀議員
第十六番	原利夫議員
第十七番	中村直行議員
第十八番	和田英幸議員
第十九番	塚田正平議員
第二十番	入日時子議員
第二十一番	関悦子議員

第二十三番

第二十四番

第二十五番

第二十六番

第二十七番

第二十八番

第二十九番

第三十番

欠席議員(一名)

第二十二番

酒井康臣議員

涌井仙一郎議員

小林幸雄議員

青柳秀吉議員

金木初義議員

伊藤幸光議員

寺島涉議員

黒柳博子議員

大島孝司議員

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)

副広域連合長

監査委員

理事(須坂市長)

理事(千曲市長)

理事(坂城町長)

理事(小布施町長)

理事(高山村長)

理事(信濃町長)

理事(小川村長)

理事(飯綱町長)

加藤久雄君

黒田和彦君

鈴木栄一君

三木正夫君

岡田昭雄君

山村弘君

山村良三君

内山信行君

横川正知君

伊藤博文君

峯村勝盛君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長

池田浩太郎君

会計管理者

小林利之君

事務局次長兼総務課長

丸野俊朗君

事務局次長兼福祉課長

北村章君

事務局次長兼環境推進課長

海沼健一君

総務課主幹

新井芳美さん

環境推進課建設推進室長

福田雅巳君

福祉課長補佐

新村次敏君

福祉課長補佐

中島威君

環境推進課長補佐

齊藤秀浩君

総務課係長

池田順英君

福祉課係長

富沢文子さん

環境推進課係長

塚田昌行君

環境推進課係長

藤原慶治君

環境推進課建設推進室係長

町田博君

環境推進課建設推進室係長

長田剛君

環境推進課建設推進室係長

師田明広君

職務のため会議に出席した職員

総務課課長補佐

小田切伸夫君

総務課係長
総務課係長

青木 淳君
上原 秀一君

議 事 日 程

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告
 - 一 例月現金出納検査及び定期監査の結果報告
- 一 議長選挙について
- 一 副議長選挙について
- 一 常任委員会委員の選任について
- 一 議会運営委員会委員の選任について
- 一 議案第十四号、議案第十五号及び認定第一号
 - 一 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 議案第十六号
 - 一 上程、理事者説明、
質疑（委員会付託省略）、討論、採決
- 一 報告第二号及び報告第四号
 - 一 理事者報告
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 一 常任委員会委員の選任について
- 一 議会運営委員会委員の選任について

- 一 常任委員会及び議会運営委員会正副委員長互選の結果報告
- 一 常任委員会・議会運営委員会閉会中継統調査申出について
 - 一 上程、決定
- 一 広域連合長挨拶
- 一 閉会

午後一時三十分 開会

○事務局長（池田浩太郎君） 事務局長の池田でございます。よろしくお願いたします。

議長及び副議長につきましては、三井経光前議長及び宮坂重道前議長が本広域連合議会議員を辞職されたことに伴いまして、空席となっております。地方自治法第七十七条では、議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことと規定されております。出席議員中、原利夫議員が年長の議員でございますので、御紹介を申し上げます。

それでは、原議員様、議長席のほうへお願いいたします。

○臨時議長（原 利夫君） ただ今、御紹介にあずかりました原利夫でございます。

地方自治法第七十七条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時議長の職務を行いますので、よろしくお願いたします。

ただ今のところ、出席議員数は二十九名でございます。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成二十八年十一月長野広域連合議会定例会を開会いたします。

午後一時三十分 開議

○臨時議長（原 利夫君） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は大島孝司議員の一名であります。
会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徹しました結果、本日一日といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（原 利夫君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思っておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、広域連合議会議員に一部異動がありましたので、議席の指定を議題といたします。

臨時議長から異動のあった九名の議席を指定したいと思っておりますが、こ

れに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（原 利夫君） 異議なしと認めます。

ただいま御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定いたします。

該当議員さんは、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願いいたします。

それでは、四番の小林治晴議員からお願いいたします。

○四番（小林治晴君） 小林治晴でございます。よろしくお願いたします。

○五番（小泉栄正君） 五番でございます。長野市の小泉栄正でございます。よろしくお願いたします。

○六番（岡田荘史君） 六番 長野市の岡田荘史です。よろしくお願いたします。

○七番（近藤満里君） 七番 長野市 近藤満里でございます。よろしくお願いたします。

○八番（松井英雄君） 八番 長野市の松井英雄でございます。よろしく
お願いいたします。

○九番（望月義寿君） 九番 長野市議会選出の望月義寿でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

○十番（生田 光君） 十番 長野市の生田光と申します。よろしくお願
いします。

○十七番（中村直行君） 十七番 千曲市の中村直行です。よろしくお願
いいたします。

○臨時議長（原 利夫君） 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。
一番 竹内重也議員、十九番 塚田正平議員、以上の二名の方を指名
いたします。

この際、諸般の報告をいたします。
監査委員から、平成二十八年三月分から九月分の一般会計・特別会計
の例月現金出納検査及び定期監査の結果について、議長の手元に報告書
が参っておりますので、御報告いたします。

次に、人事の紹介を申し上げます。
過般、理事者に異動がありましたので、御紹介いたします。自己紹介
をお願いいたします。

高山村長さん以下、お願いいたします。

○高山村長（内山信行君） 皆さん、こんにちは。
高山村長の内山信行です。今日で初登庁以来まだ二週間しかたつてい
ないけれども、これからよろしく願います。

○臨時議長（原 利夫君） それでは、議事に入ります。
初めに、議会第二号、長野広域連合議会議長選挙を行います。
お諮りいたします。

議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定
により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（原 利夫君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。
お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしました
と思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（原 利夫君） 異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。
議長に、三番 高野正晴議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今指名いたしました高野正晴議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(原 利夫君) 異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました高野正晴議員が議長に当選されました。

ただ今当選されました高野正晴議員が議場におられますので、本席から議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

三番 高野正晴議員。

○議長(高野正晴君) ただ今皆さんの御推挙によりまして議長に就任いたしました三番 高野正晴でございます。議会運営に努力をしてまいります。皆さんの更なる御指導、御鞭撻よろしくお願いをいたします。

○臨時議長(原 利夫君) 以上で、私の職務は終わりました。御協力ありがとうございました。

それでは、高野正晴議員、議長席にお着き願います。

○議長(高野正晴君) 次に、議会第三号、長野広域連合議会副議長選挙

を行います。

お諮りいたします。

副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高野正晴君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。指名が、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高野正晴君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、十三番 北澤雄一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今指名いたしました北澤雄一議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました北澤雄一議員が副議長に当選されました。

ただ今当選されました北澤雄一議員が議場におられますので、本席から副議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

十三番 北澤雄一議員。

○副議長（北澤雄一君） ただ今副議長の御指名をいただきました十三番の北澤雄一でございます。

高野議長を補佐していただきながら、円滑なる議事運営に努めてまいる所存であります。皆様方の御支援のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高野正晴君） 次に、議会第四号、常任委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に、小泉栄正議員、岡田荘史議員、松井英雄議員、望月義寿議員、生出光議員、中村直行議員、以上六名の方を指名いたします。

続きまして、福祉環境委員会委員に、小林治晴議員、近藤満里議員、原利夫議員、以上三名の方を指名いたします。

次に、議会第五号、議会運営委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、小林治晴議員、小泉栄正議員、池田清議員、

中村直行議員、以上四名の方を指名いたします。

続いて、議事に入ります。

議案第十四号、議案第十五号及び認定第一号、以上三件、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

加藤広域連合会長。

○広域連合会長（加藤久雄君） 広域連合会長の加藤でございます。よろしく申し上げます。

本日ここに、平成二十八年十一月長野広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、市町村の十二月議会を控えて何かとお忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、本広域連合の主要事業の状況について申し上げます。

初めに、ごみ処理施設の建設について申し上げます。

長野市大豆島地区に建設中のA焼却施設につきましては、本年五月に

工事請負事業者の主催により安全祈願祭が挙行され、現在順調に工事が進められております。なお、工事の進捗状況につきましては、本広域連合のホームページでも随時お知らせさせていただきますとともに、施設完成まで地域の安全に十分配慮しながら、着実に工事を進めてまいります。

次に、須坂市仁礼町地区に建設の最終処分場についてでございますが、現在、基本設計と併せて地権者説明会を開催いたしまして、用地取得を進めているところでございます。今後、地権者の皆様の御協力をいただきながら、須坂市とともに用地取得を速やかに進めてまいります。

千曲市屋代地区に建設予定のB焼却施設につきましては、現在も一部の地元区から建設に対する同意がいただけず、大変厳しい状況が続いておりますが、本連合といたしましては、ごみ処理広域化基本計画に基づくごみ処理システムの構築に向け、地元の皆様から早期に同意をいただきますよう千曲市とともに最善を尽くしてまいります。

また、ごみ処理施設整備の財源となります循環型社会形成推進交付金につきましては、本年度五十一億円余りを追加で要望しておりましたが、この度、要望額どおり内示をいただくことができました。今後引き続き財源確保に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

ごみ処理施設の整備は、本広域連合にとりまして最重要課題であります。議員の皆様におかれましても一層の御協力をお願いする次第でございます。

次に、高齢者福祉施設の運営について申し上げます。

平成二十七年には養護・特養松寿荘の厨房改修工事等を行いました。

本年度につきましても養護老人ホームはにしな寮南棟増築工事を来年二月竣工予定で行っている他、特養松寿荘のボイラー改修工事などの実施により、利用者の居住環境の整備に努めております。

介護報酬の減額改定、深刻な介護職員不足や施設、整備の老朽化など、高齢者福祉施設を取り巻く環境は大変厳しい状況は変わりませんが、質の高い介護サービスの提供に努め、利用者の皆様が快適で安心して生活を送っていただけるよう取り組んでまいります。

このような中、組織内において本年度から三年間の老人福祉施設収支改善計画を策定し、歳入では稼働率の向上、歳出では施設管理費の見直し等の経費削減に努め、効率的で健全な施設運営を目指し取り組んでまいります。

介護認定審査については、三十六合議体、総勢百八十名の審査会委員により審査判定を行っており、平成二十七年の審査件数は二万九千九百四十五件で、平成二十六年と比較いたしまして九百十一件の増となりました。

障害支援区分認定審査につきましても、四合議体、二十名の審査委員で審査件数は千六百十一件の審査判定を行いました。

介護、障害両審査会の運営に当たりましては、今後とも公正かつ迅速な審査判定に努めてまいります。

以上、本広域連合の主要事業の状況について申し上げますが、引き続き関係市町村との緊密な連携により、事業の推進に努めてまいりますので、議員各位の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

さて、本日提出いたしました案件は、平成二十八年一般会計補正予

算や人事案件など六件でございます。

詳細につきましては、人事案件は私から、その他の案件は副広域連合長から説明申し上げますので、十分な御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。御挨拶いたします。どうもありがとうございます。

○議長（高野正晴君） 黒田副広域連合長。

○副広域連合長（黒田和彦君） 私から、本定例会に提出いたしました各議案について御説明申し上げます。

初めに、議案第十四号、平成二十八年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

左上に議案第十四号と記載されております補正予算書の一ページをお開きいただきたいと思えます。

今回の補正予算は、第一条で歳入歳出にそれぞれ七千二百九十八万二千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ三十四億千六百十五万八千円とするもの及び第二条で債務負担行為、第一表債務負担行為補正のとおりに追加するものがございます。

補正の内容でございますが、四ページをお開きいただきたいと思えます。

まず、下段の歳出から御説明申し上げます。

第一款民生費、第六項第一目の財産管理費の補正額七千二百九十八万二千円は、平成二十七年において繰り越した各施設の決算剰余金を財

政調整基金として積み立てるものであります。

次に、上の段、歳入でございます。

第七款、第一項、第一目繰越金の補正額七千二百九十八万二千円は、各施設の平成二十七年決算剰余金であります。

次に、二ページにお戻りいただきたいと存じます。

第二表、債務負担行為の補正であります。平成二十九年度実施の松寿荘調理業務委託について円滑な事業の実施及び複数年の契約による安定的なサービスの提供と効率的な施設運営を図るため、債務負担行為を行うものであります。期間は平成二十九年度から平成三十一年度の三年間とし、期間中の限度額二億九千七百九十二万円とするものであります。

以上、議案第十四号、補正予算の説明を終わります。

続いて、議案第十五号、長野広域連合職員の退職管理に関する条例について御説明申し上げます。

本条例は地方公務員法の規定に基づきまして、長野広域連合職員の退職管理に関して、国の部長及び課長に相当する職務についていた再就職者による職務上の働きかけに対する規制、管理または監督の地位にあつた者を再就職者情報の届け出について定めた条例を制定するものであります。なお、施行期日でございますが、平成二十九年四月一日からとするものであります。

何とぞ御承認くださいますようお願い申し上げます。

次に、認定第一号、平成二十七年長野広域連合の一般会計及び各特別会計決算の認定について御説明申し上げます。

冊子になっております紫色の決算書を御覧いただきたいと思えます。

まず、表紙をおめくりいただきますと目次がございます。その目次の裏面、裏面にございます平成二十七年長野広域連合一般会計・特別会計決算総括表をお開きいただきたいと思ひます。

まず、一番下の段にございます合計を御覧ください。

大字になっております平成二十七年年度の行でございますが、一般会計と各特別会計を合わせた決算総額は、歳入が四十一億二千六百六十八百七円、歳出が三十三億千八百六十七万五千四百五十五円であります。歳入歳出差引額である形式収支は八億千四百二十九万三千二百六十二円でございます。

下の行の平成二十六年年度と比較いたしますと、歳入では三億二千三百六十七万七千六百二十七円の増、歳出では三億五千九百三十八万五千九百三十七円の減。形式収支では六億八千七百三十二万三千五百六十四円の増となっております。

翌年度に繰り越すべき財源の四億九千三十一万円については、ごみ処理施設事業特別会計のA焼却施設の特別高圧線敷設工事費負担金の支払いが遅れたことにより繰り越すこととなったもので、実質収支は三億一千三百九十八万二千二百六十二円となっております。

会計でございますが、一番上の一般会計を御覧ください。

平成二十七年歳入総額は六億三千六百四十九万九千八百八十八円、歳出は四億八千二百四十四万四千四百五十五円、形式収支は一億五千四百九十五万八千九百五十三円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支も同様でございます。

次に、老人福祉施設等運営事務特別会計でございます。

歳入総額は二十七億二千八十八万八千八百八十八円、歳出総額は二十六億四千七百八十一万八千三百三十三円、形式収支は七千二百九十八万三千八百七十五円で、実質収支も同額でございます。

次に、長野地域ふるさと事業特別会計でございます。

歳入総額は千二百三万八千八百二十一円、歳出総額は四百一万四千七百十五円、形式収支は八百一十七千七百六十六円で、実質収支も同額でございます。

最後に、ごみ処理施設事業特別会計でございますが、歳入総額は七億五千六百九十二万七千円、歳出総額は一億七千八百五十九万三千六百七十二円、形式収支は五億七千八百三十三万三千三百二十八円で、翌年度へ繰り越すべき財源四億九千三十一万円を差し引きますと、実質収支は八千八百三十三万三千二百二十八円でございます。

以上、一般会計及び各特別会計の決算の概要について御説明申し上げます。

詳細につきましては、一ページにございます決算書のほか、二ページ以降の歳入歳出決算事項別明細書等を御参照いただきたいと思います。

以上、よろしく御審議の上、御決定、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高野正晴君） 以上で説明を終わります。

次に、鈴木監査委員から発言を求められておりますので、許可いたします。

鈴木監査委員。

○監査委員（鈴木栄一君） 私から監査委員を代表いたしましたして、ただ今提案説明されました認定第一号、平成二十七年長野広域連合一般会計及び各特別会計決算について、塚田委員とともに審査を行いましたので、その結果について御報告申し上げます。

審査に当たりましては、広域連合長から審査に付されました各会計の決算書及びその附属書類並びに基金の運用状況を示す書類について、会計管理者、関係課及び関係各施設所管の諸帳簿、証書類と照合するとともに、予算の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係職員の説明を聴取するとともに、現場審査により審査をいたしました。

その結果、各会計とも決算書及び附属書類は関係法令に準拠して作成をされており、その計数は関係諸帳簿と符合し、適正に表示しているものと認められました。

予算の執行状況は、一部に検討及び改善を要する事例が見受けられましたが、その目的に沿っておおむね適正に執行されているものと認められた次第であります。

なお、審査の詳細及び意見につきましては、お手元に配布していただきます審査意見書のとおりでございますので、御覧いただきたいと存じます。

この機会に監査委員としての所見を申し上げます。

初めに、意見書の二ページから六ページの平成二十七年一般会計及び各特別会計の決算でございますが、一般会計におきましては、ごみ処理施設の用地購入費等に伴うふるさと基金からの繰り入れがなくなった

ことにより減少したことから、前年度に比較し、歳入歳出ともに減少をしております。

老人福祉施設等運営事業特別会計におきましては、大規模工事がなくなったことにより、繰入金及び工事費が減少したため歳入歳出ともに減少しております。

ふるさと事業特別会計におきましては、平成二十七年の広域計画策定年度に併せて事業の見直しを行ったため、事業を縮小したことから、歳入歳出ともに減少しております。

また、ごみ処理施設事業特別会計におきましては、平成二十七年から開設した会計であるため、歳入歳出ともに皆増となっております。

次に、各会計における主な意見は八ページ以降に記載のとおりであります。このうち主なものを申し上げます。

初めに、一般会計及びごみ処理施設事業特別会計の各事業の内、平成三十年のごみ処理施設の稼働に向けて、住民に対する事業の積極的な情報公開と住民合意に努めるとともに、関係市町村及び地元区等との連携を図り、ごみ処理広域化基本計画に基づいた着実な整備推進を要望いたします。

次に、老人福祉施設等運営事業特別会計について申し上げます。

施設の利用率について、収入面では介護報酬単価の大幅な増額が期待できない中で、老朽化した建物の改修などに係る事業の増加が見込まれることから、厳しい運営状況が予測されます。そのため、利用率向上による収入の増が安定的な施設運営を図る上で大変重要となります。全施設が均衡のとれた利用率を確保するため、関係市町村及び居宅介護支援

事業所と連携を密にするとともに、所長会議等において利用率向上のための情報交換を行うなどにより、優良施設の事例を参考にして、住民への積極的なPRを努め、施設利用率の向上に努めるよう要望いたします。

次に、長野地域ふるさと事業特別会計について申し上げます。

それでは、質疑に入ります。

議案第十四号、平成二十八年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について質疑をお願いします。

次に、長野地域ふるさと事業特別会計について申し上げます。

長野地域の振興整備を図るため、平成二十二年度から、人が集う地域づくりプロジェクト事業として毎年テーマを決め、地域振興事業を実施しています。平成二十七年度はイラストマップ改訂版の発行及び広域エリアのPR映像を活用したテレビコマーシャル放送などを実施して、長野地域の魅力を県内外に広く発信しました。引き続き事業効果が深まるよう、今まで実施した事業を評価及び検証した上で、関係市町村及び関係機関と連携し、長野地域への誘客促進につながる事業を実施するよう要望いたします。

○議長（高野正晴君） 進行いたします。

続いて、議案第十五号、長野広域連合職員の退職管理に関する条例について質疑をお願いします。

最後に、本広域連合の事業に対する住民の関心はますます高まっています。特にごみ処理施設整備については、長野市に建設のA焼却施設が今年度本格的に工事が着工され、注目されるところではあります。地域の生活環境や安全に十分配慮しながら、着実に工事を進めるよう要望いたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

また、長野地域や関係市町村の特性を生かし、相互に連携を図りながら広域行政を推進し、長野地域の将来を見据えた事業の推進を御期待申し上げます。

○議長（高野正晴君） 進行いたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたします。

○議長（高野正晴君） 進行いたします。

平成二十七年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(高野正晴君) 進行いたします。

平成二十七年長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(高野正晴君) 進行いたします。

平成二十七年長野広域連合こみ処理施設事業特別会計。

岡田議員。

○六番(岡田莊史君) 六番 岡田です。

一つ質問をお願いします。それぞれ施設、B施設の進捗状況はどの程度になっているのか。併せて、どこに問題があるのかお聞かせください。

○議長(高野正晴君) 池田事務局局長。

○事務局長(池田浩太郎君) 御質問にお答えしたいと思います。

B施設の状況でございますが、先程連合長の挨拶にもございましたとおり、地元区二区あるんですけれども、一つの区からまだ同意がいただけないという状況で、現在はそれ以上ちよつと進んでいないという状況で、

ございます。もう一つの区につきましては、三月末に同意をいただいておりますので、もう一つの区が同意をいただければ事業に進めるという状況について、ちよつとそういうことで進んでいないということでございます。

問題といえますか、地元から昨年いろんな事業を進めるに当たりまして、いろんな条件、お話をいただく中で、まだそれが整っていないということでございます。また同意がとれないということでございます。

○議長(高野正晴君) よろしいですか。進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

議案第十四号、議案第十五号及び認定第一号、以上三件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第十六号、監査委員の選任についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

加藤広域連合会長。

○広域連合会長(加藤久雄君) 議案第十六号、監査委員の選任についてを

御説明申し上げます。

これは二名の監査委員のうち、議会議員から御就任いただいております塚田正平氏が十一月二十五日をもって辞職されたため、後任の委員といたしまして上高井郡小布施町大字小布施千五百番地、大島孝司氏を選任したいと、地方自治法第九十六条第一項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

大島孝司氏は、現在小布施町議会議長に就任されており、また平成二十五年五月六日から本広域連合議会議員に御就任いただいているところでございます。何とぞ御同意いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（高野正晴君） 以上で説明を終わります。

お諮りいたします。

本件に関しては質疑や討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高野正晴君） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。次に、報告第三号及び報告第四号、以上二件について、一括して理事

者から報告を求めます。

黒田副広域連合長

○副広域連合長（黒田和彦君） 初めに、左上に報告第三号と記載されております専決処分分報告について御説明申し上げます。

これは、平成二十七年長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計補正予算について、広域連合長専決処分指定の件第二の規定により三月三十一日付けで専決処分をしたものでございます。

二ページをお開きいただきたいと思えます。左上に専決第三号とある書面の裏面でございます。

補正の内容は、第四表繰越明許費の追加表です。

一款衛生費、一項ごみ処理施設整備事業費、事業名特別高圧線敷設工事費負担金、四億九千三十一万円につきまして、（仮称）長野広域連合A焼却施設建設に係る特別高圧電源設備について、設置者である中部電力株式会社の工事費負担金の積算が遅延したため、専決処分により平成二十八年度に繰り越したものでございます。

以上、地方自治法第八十条第二項の規定により御報告をさせていただきます。

続いて、報告第四号、平成二十七年長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計予算、繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

別冊になっている計算書の二ページをお開きいただきたいと思えます。一款衛生費、一項ごみ処理施設整備事業費、事業名特別高圧線敷設工

事費負担金、四億九千三十一万円につきましては、同額を翌年度に繰り越したものでございます。財源内訳につきましては、収入、特定財源が二億円、一般財源二億九千三十一万円でございます。なお、この特定財源の二億円につきましては、長野地域ふるさと基金からの借入金でございます。

以上、地方自治法施行令第四百十六条の二項の規定により、御報告させていただきます。

○議長（高野正晴君） 以上、報告のとおりであります。

ただいまから常任委員会の開会のため、この際、午後二時五十分まで休憩いたします。

お手元に配布の一覧表のとおり場所を定めますので、開催されますよう御連絡申し上げます。

（休憩） 午後二時十三分

（再開） 午後四時三十一分

○議長（高野正晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長、和田英幸議員。

○総務委員会委員長（和田英幸君） 十八番 和田英幸でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして御報告を申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第でございます。

○議長（高野正晴君） 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長、佐藤壽二郎議員。

○福祉環境委員会委員長（佐藤壽二郎君） 十四番 佐藤壽二郎でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして、御報告させていただきます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、広域連合に要望いたします主たる事項について申し上げます。

B焼却施設に関し、灰溶融炉の不安について解消に努められたいとの意見が出されました。以上で報告を終わります。

○議長（高野正晴君） 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただ今から、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、福祉環境委員会所管の議案第十四号、平成二十八年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（高野正晴君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の認定第一号、平成二十七年長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定について、質疑の通告がありませんので、討論に入ります。討論の通告がありますので、これより討論を行います。

委員長報告に反対、十二番 阿部孝二議員。

○十二番（阿部孝二君） 十二番 阿部孝二です。

平成二十七年長野広域連合一般会計・特別会計決算において、老人福祉施設等の運営事業特別会計問題について、決算についての意見を述べます。

議案の三十九ページ、四十ページのところで、民生費、不用額が一億九千九百七十三万九千六百十二円、質疑の中で二十六年度も約一億六千万円という不用額が発生しました。この中には、十分な分析はしていませんが、正規職員や嘱託職員、人件費の部分がかなり多くあるということが明らかになりました。今、介護施設等のなかで、職員の給料が全産業の平均的な賃金に比べて、一カ月当たり十数万円近い低い金額で雇用されているというような話が出ています。

そういう点でいけば不用額を十分活用しながら、正規職員や雇用もきちつとさせていく。これが求められていると思います。

十一月二十五日に、私が住んでいる川中島の地域で、ぬくもりの湯、ぬくもりの里今井というデイサービスを併せた施設の竣工式が行われました。施設長にお話を聞きましたら、看護師や、そして介護士など大勢の方が応募に来て、十分採用することができたという話をされています。そういう点でも、広域連合として、不用額をきちつと従業員の給料に充てるようにしていきたいと思えます。

次に、B焼却施設の問題について、広域ごみ事業特別会計の九十九ページと百ページの中でB焼却施設飯の名称ですが、総額四億七千五百三万円が不用額になりました。二十七年では建設一つも進行できない、こういう状況の中で、不用額にし、二十八年で予算に組み込むという話がありました。

そして、附帯の設備の説明の中では、B焼却施設整備計画の概要が行われました。現実の二十八年現在のところ、屋代第五区とボーリングに向けての協議中という中身でした。

しかし、千曲市の議員からも、その地元の皆さんから灰溶融炉の危険性があるという問題が指摘され、それに対する意見が出され進んでいないというのが明らかになりました。私たちは長野の建設のときにも灰溶融炉については危険があるということで一貫して反対をしていきました。そういう点では、地元皆さんの合意も併せながら、安心・安全な焼却施設を建設するように強く求めて討論を終わりたいと思います。

○議長（高野正晴君） 以上で討論を終結いたします。

採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（高野正晴君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、総務委員会所管の議案第十五号、長野広域連合職員の退職管理に関する条例、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（高野正晴君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、常任委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から指名申し上げます。

総務委員会委員に、高野正晴、小泉栄正議員、岡田壮史議員、松井英雄議員、望月義寿議員、生出光議員、北澤雄一議員、佐藤壽三郎議員、中村直行議員、塚田正平議員、大島孝司議員、酒井康臣議員、小林幸雄議員、金木初義議員、寺島渉議員、以上十五人。

福祉環境委員会委員に、竹内重也議員、市川和彦議員、小林治晴議員、近藤満里議員、池田清議員、阿部孝二議員、関野芳秀議員、原利夫議員、和田英幸議員、入日時子議員、関悦子議員、涌井仙一郎議員、青柳秀吉議員、伊藤幸光議員、黒柳博子議員、以上十五人、それぞれの皆さんを指名いたします。

次に、議会運営委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、小林治晴議員、小泉栄正議員、池田清議員、阿部孝二議員、関野芳秀議員、中村直行議員、塚田正平議員、大島孝司議員、酒井康臣議員、小林幸雄議員、金木初義議員、寺島渉議員、以上十二名の方を指名いたします。

次に、常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長の互選のた

め、委員会条例第九条第一項の規定により、委員会の招集をいたします。
お手元に配布の一覽表のとおり場所を定めますので、常任委員会、議
会運営委員会の順でただ今から順次開催されますよう御連絡申し上げます。

この際、正副委員長互選のため、五時まで休憩いたします。

(休憩) 午後四時四十四分

(再開) 午後五時九分

○議長(高野正晴君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選の結果を
報告申し上げます。

総務委員会委員長、佐藤壽三郎議員、副委員長、塚田正平議員、福祉
環境委員会委員長、和田英幸議員、副委員長、青柳秀吉議員、議会運営
委員会委員長、小泉栄正議員、副委員長、酒井康臣議員、以上のとおり
であります。

次に、議会第八号、常任委員会、議会運営委員会閉会中継続調査申出
についてをお諮りいたします。

本件については、この際、本日の日程に追加し、議題といたしたいと
思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高野正晴君) 御異議なしと認めます。

よって、本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

議会第八号、常任委員会、議会運営委員会閉会中継続調査申出につ
いてを議題といたします。

議会議規則第一百一条の規定により、お手元に文書をもって配布のと
おり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の継続
調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、
閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高野正晴君) 御異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申し出
のとおり決定いたしました。

以上をもちまして、本議会定例会に提出されました案件の審議は全て
終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可し
ます。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 長野広域連合議会十一月定例会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきましては、原案とおり御決定をいただき、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

今後も関係市町村との連携を図りながら、長野地域の振興、住民福祉の向上に努めてまいりますので、議員の皆様からの御支援、御協力をお願い申し上げます。

年末の何かとお忙しい時期を迎えるわけでございます。健康には十分御留意をいただき、ますますの御活躍を御祈念申し上げ、御礼の御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

○議長（高野正晴君） 以上をもちまして、平成二十八年十一月長野広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後五時十一分

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により署名する。

平成二十八年 月 日

議長 高野正晴

臨時議長 原利夫

署名議員 竹内重也

署名議員 塚田正平